<table>
<tr><td colspan="4">４　申請者が子と交流をすることができなくなる直前に子が常居所を有していた国又は地域の法令に基づき申請者が子と交流をすることができ、かつ、申請者の子との交流が妨げられていることを明らかにするために必要な事項</td></tr>
<tr><td rowspan="2">申請者が子と交流をすることができなくなる直前に子が常居所を有していた国又は地域の法令に基づき、申請者が子と交流をすることができることに関する説明</td><td colspan="2">根拠法令　法律名</td><td>条文番号</td></tr>
<tr><td colspan="3">説明</td></tr>
<tr><td rowspan="3">子との交流をすることができなくなった年月日、場所及び状況</td><td>年月日　　年</td><td>月</td><td>日</td></tr>
<tr><td>場所：国名</td><td colspan="2">具体的な場所</td></tr>
<tr><td colspan="3">状況</td></tr>
<tr><td>子との交流が妨げられている状況</td><td colspan="3">例：子との交流を妨げていると思料される者、又は子と同居している者からの連絡の有無、子との交流を認めないという意思表示があったかどうか等</td></tr>
</table>